

# NEWSWAVE

～ 新しい時代を切り拓く実践経営情報紙 ～

発行

(株)本宮会計センター

〒969-1169

福島県本宮市本宮字小原田 2 0 0 - 2

TEL 0243-33-5535 FAX 0243-33-4467

## 相続税調査、3296 億円の申告漏れ 無申告事案は 876 億円の申告漏れ

国税庁が 9 日に発表した相続税調査事績によると、今年 6 月までの 1 年間（2014 事務年度）に 12・13 年中に発生した相続を中心に、申告額が過少、申告額がありながら無申告と思われるものなど 1 万 2406 件（前事務年度比 4.2%増）を実地調査し、うち 81.8%に当たる 1 万 151 件（同 3.5%増）から 3296 億円（同 6.8%増）の申告漏れ課税価格を把握し、加算税 87 億円を含む 670 億円（同 24.4%増）を追徴課税した。

実地調査 1 件当たりでは、申告漏れ課税課各 2657 万円（前事務年度比 2.5%増）、追徴税額 540 万円（同 19.4%増）となる。また、申告漏れ額が多額だったことや、故意に相続財産を隠ぺいしたことなどにより重加算税を賦課した件数は 1258 件（同 18.6%増）で、その重加算税賦課対象額は 433 億円（同 20.3%増）だった。

申告漏れ相続財産の内訳をみると、「現金・預貯金等」が 1158 億円で全体の 35.7%を占め、続いて「有価証券」が 490 億円（構成比 15.1%）、「土地」が 414 億円（同 12.8%）の順。

一方、無申告事案については、868 件（前事務年度比 1.5%減）の実地調査を行い、うち 661 件（同 1.7%増）から 876 億円（同 11.1%増）の申告漏れ課税価格を把握し、72 億円（同 57.3%増）を追徴課税した。1 件当たりの申告漏れ課税価格は 1 億 88 万円と、相続税調査全体の 1 件当たり申告漏れ 2592 万円の約 3.8 倍にのぼる。

## 法人番号活用の予定、検討中含め 2% マイナンバー制度「対応完了」は 6%

平成 28 年 1 月から始まるマイナンバー制度の開始時期が迫ってきた。しかし国民に今ひとつ切迫感がないのも事実。新制度準備期間や周知期間も必要で開始まで何段階かのスケジュールが組まれている。そこで企業経営者がマイナンバー制度への対応と、内容をどこまで把握しているか、帝国データバンクが今年 10 月下旬に調査した結果を参考にしてみよう。

同制度（「税と社会保障の共通番号」）の予定はこれまで 2015 年 10 月 5 日からは個人対象のマイナンバー、10 月 22 日からは法人番号が通知され来年 1 月から社会保障や税、災害対策の分野での番号の利用が始まる。企業は 2016 年以降、税や社会保障の手続きで制度への対応が求められ、従業員と家族のマイナンバーの収集・管理など多様な準備に追われる。

この制度について「内容も含めて知っている」という企業は 75.0%。従業員数が「5 人以下」の企業では 5 割台。制度への対応を完了した（あるいは進めている）企業は 7 割超。対応の進捗率も平均 47.6%となっている。ただし、対応を完了した企業は 6.4%と 1 割を下回る。同制度のコスト負担額は 1 社当たり約 61 万円という。対応が徐々に進むにつれ、費用面での不安も低下している。しかし法人番号を活用する「予定がある」企業は 2.8%。「検討中」（20.8%）と合わせても 2 割程度にとどまった。



弊社では「MCS NEWS WAVE のメール配信」を促進しております！！  
メールアドレスをご記入のうえ、0243-33-4467までご返信ください

メールアドレス

@

FAXの印字状況により、文字が読み取りにくい時は確認の為、当社よりご連絡をする場合がございます。

ご不要の場合または、該当者がお出でにならない場合は、FAXを返信頂ければ次週より配信を停止致します。